

「生涯現役促進地域連携事業の活用による地域の活性化」について

生涯現役促進地域連携事業のご案内

地域が一丸となって高齢者に新たな活躍の場を！！

令和元年7月3日



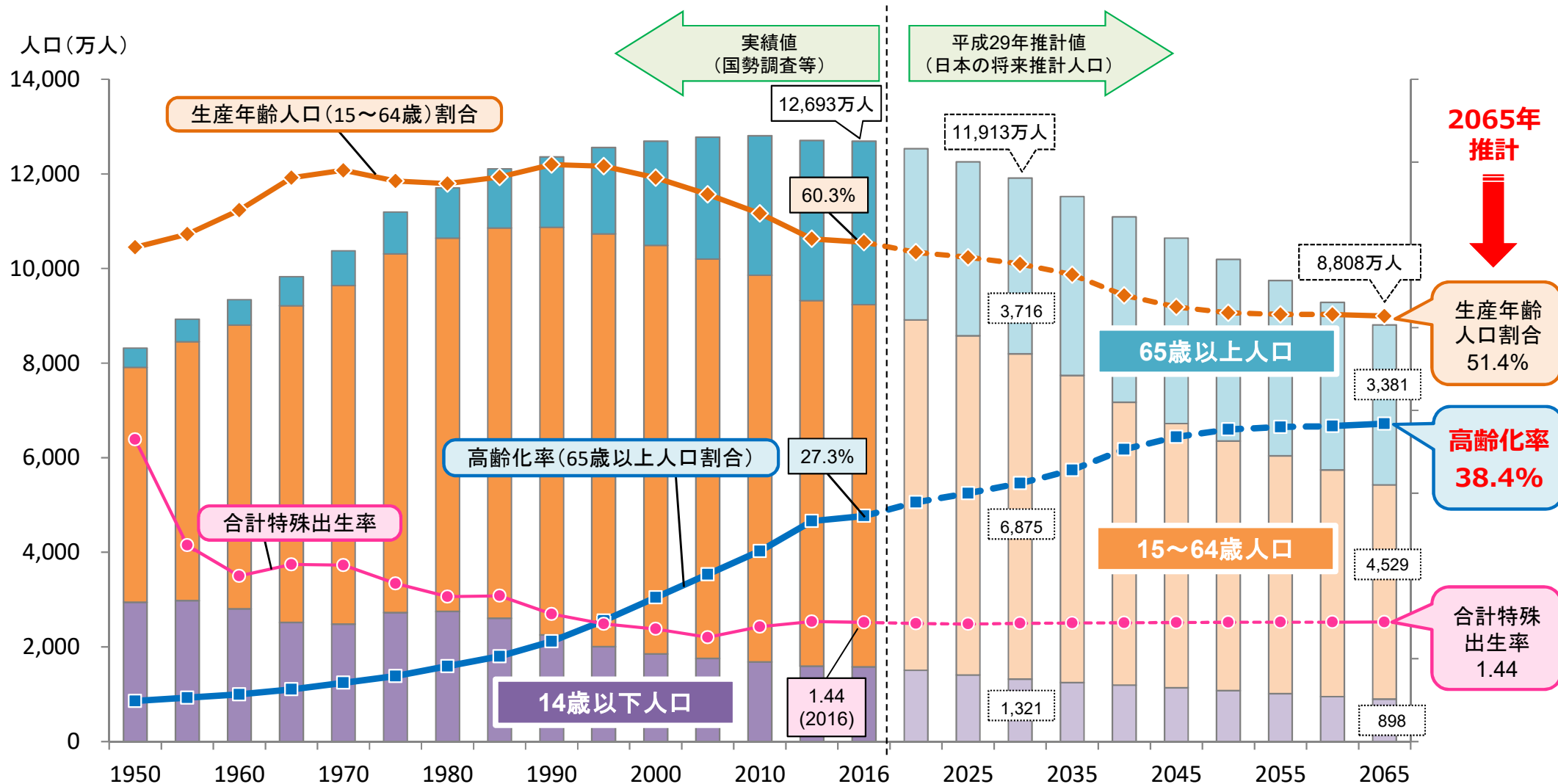
厚生労働省
職業安定局
高齢者雇用対策課

目次

I	事業の背景	1
II	事業の概要	4
III	事業の実績	12
IV	その他	20

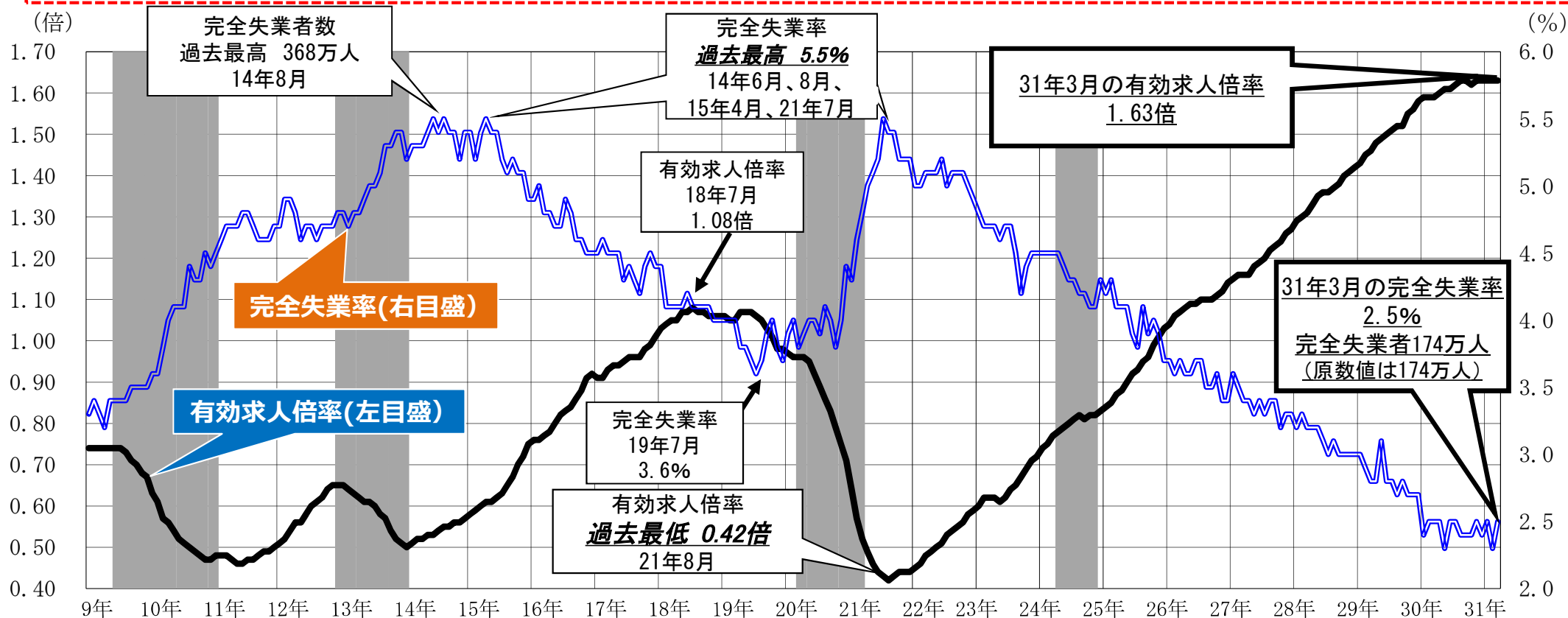
1 日本の人口の推移 ～人口減少社会の到来、高齢化の進行～

- 日本の人口は近年減少局面を迎えている。
- 2065年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になると推計される。



(出所) 2016年までの人口は総務省「人口推計」(各年10月1日現在)、高齢化率および生産年齢人口割合は2015年までは総務省「国勢調査」、2016年は総務省「人口推計」、2016年までの合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2017年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」

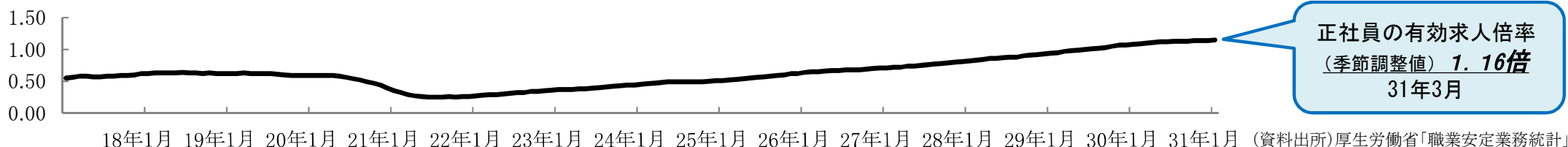
- 31年3月の完全失業率は、前月より 0.2ポイント上昇し、2.5%。
- 31年3月の有効求人倍率は、前月と同水準の1.63倍。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」※シャドー部分は景気後退期。

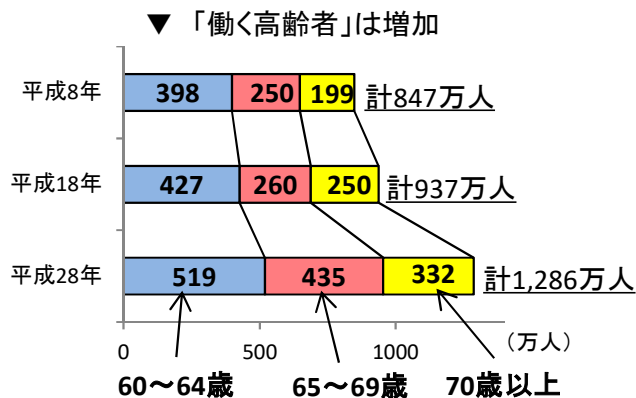
(注) 平成23年3月～8月の完全失業率、完全失業者数は岩手県、宮城県及び福島県の推計結果と同3県を除く全国の結果を加算することにより算出した補完推計値であり、また、9月以降は一部調査区を除いた全国の調査結果であるため、単純比較はできない。

- 正社員の有効求人倍率(季節調整値)は、平成21年11月以降上昇傾向にある。
- 平成31年3月では1.16倍と、平成16年11月の集計開始以降、最も高い水準。

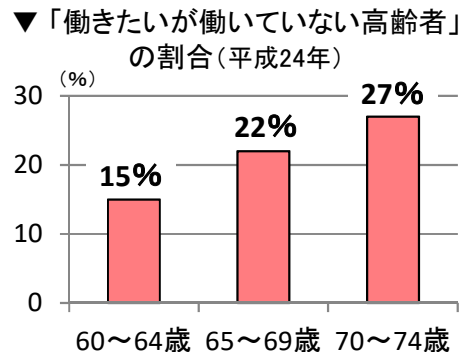


18年1月 19年1月 20年1月 21年1月 22年1月 23年1月 24年1月 25年1月 26年1月 27年1月 28年1月 29年1月 30年1月 31年1月 (資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

- 「働く高齢者」は増加
- 「働きたいが働いていない高齢者」は65歳以上で顕著

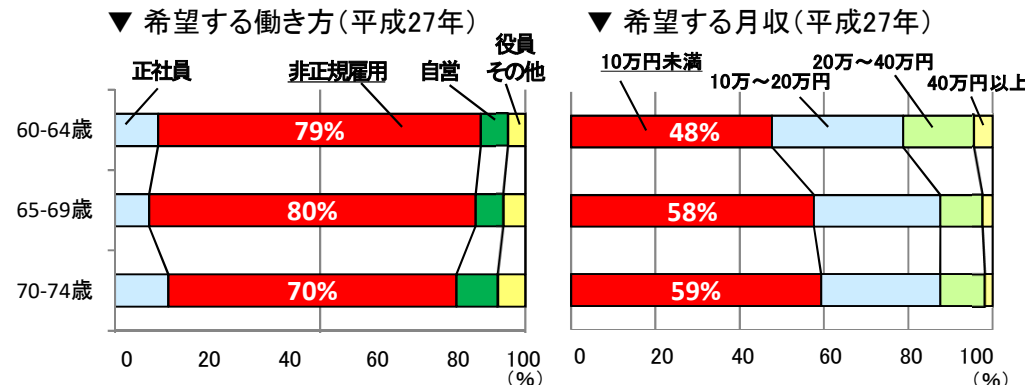


出典：総務省労働力調査



出典：総務省就業構造基本調査に基づき集計
※就業希望者が就業者と就業希望者の合計に占める割合

- 高齢者の希望する働き方は「非正規雇用」が7～8割
- 希望する月収は「10万円未満」が過半



出典：中高年齢者の転職・再就職調査（平成28年、JILPT）のデータに基づき集計
※現在就業中で今後再就職する際に希望する労働条件

「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年6月2日閣議決定（抜粋）

2. 一億総活躍社会の実現に向けた横断的課題である 働き方改革の方向（高齢者の就業促進）

日本には、アクティブシニアとも言われるように、元気で就労の意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持っている高齢者がたくさんおられる。他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、雇用継続の延長や定年引上げに向けた環境を整えるとともに、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。

課題

- 少子高齢化による労働力不足
- 働きたい高齢者への対応

目標

- 生涯現役社会の実現

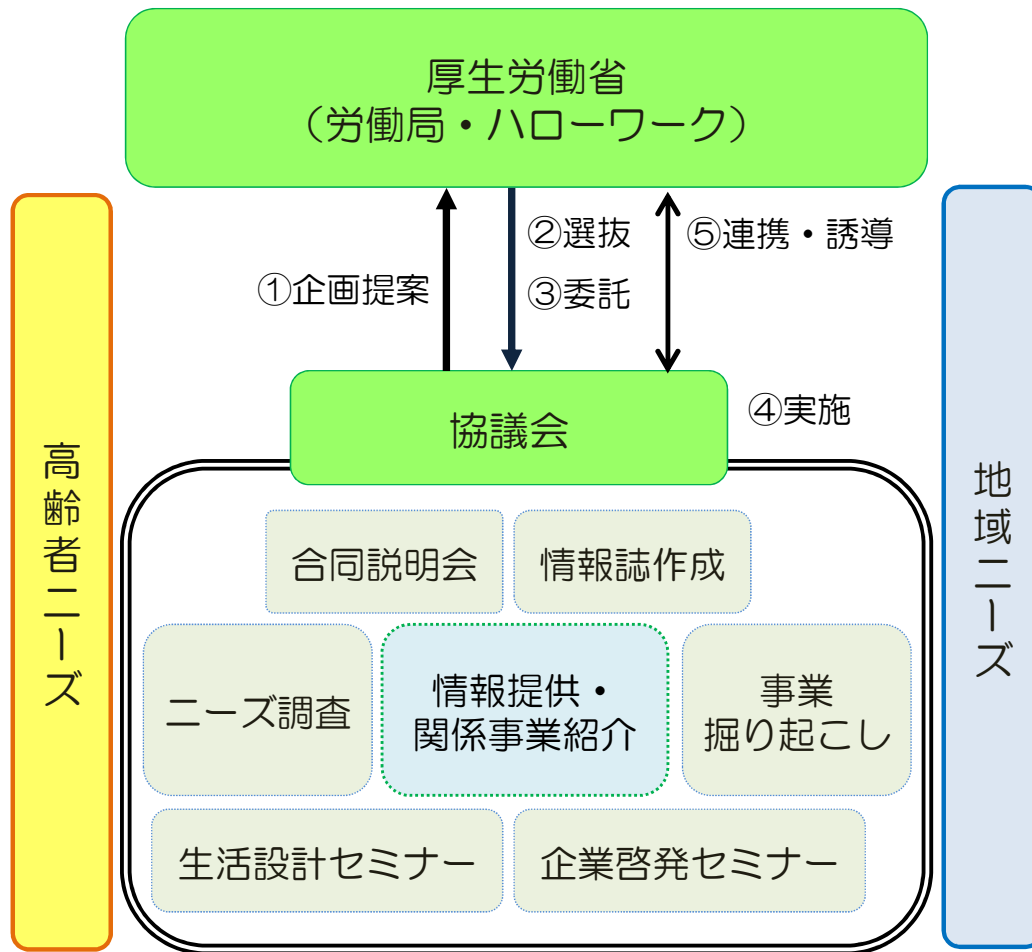
求められる対応策

高齢者が、安心して働ける地域社会において、その能力を存分に発揮して活躍するために必要な、多様な価値観に基づく新たな雇用の創出が求められる。

1 生涯現役促進地域連携事業の実施スキーム

生涯現役促進地域連携事業は、雇用保険法に基づく雇用安定事業又は能力開発事業として、国から事業を委託することにより事業を実施します（委託契約主体は都道府県労働局）。

事業実施スキーム



支援メニュー例

- 高齢者に対する情報提供、関係機関、関連事業の紹介
- 高齢者に対する職業生活設計等に関するセミナー開催
- 企業に対する生涯現役促進セミナー開催
- 高齢者の雇用・就業に係る合同説明会の開催
- 高齢者活躍のためのガイドブック・情報誌の作成・普及（相談機関一覧の掲載等）
- 高齢者の雇用・就業に係るニーズ調査・分析
- 高齢者向けの雇用・就業の場の創出

事業規模

- 都道府県：各年度4,000万円
- 政令指定都市及び特別区：各年度3,000万円
- その他市町村：各年度2,000万円
- 箇所数：平成31（令和元）年度開始分 30カ所程度

事業実施主体及び期間

- 実施主体：協議会(地方自治体を中心とした合議体)等
- 事業実施期間：最大3年度間

2 生涯現役促進地域連携事業イメージ図

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が培った能力や経験を生かし、生涯現役で活躍し続けられる地域の仕組みづくりのための事業です。

- 就労、社会参加に関する意義づけ、動機付け支援
(意欲喚起セミナー、生活設計セミナーなど)
- 担い手人材の育成
(技能講習など)

働きかけ

高齢者

- ・収入の確保
- ・いきがい、社会参加
- ・健康維持、介護予防



協議会

地方自治体

商工会議所
商工会

シルバー
人材センター

社会福祉
協議会

地域包括
支援センター

教育機関

金融機関

+ α

プラットフォームとしての協議会が高齢者・地域双方のニーズを「見える化」するとともに、マッチングを支援

- 就労、社会参加の場の提供
(職場見学、インターンシップなど)



- 高齢者向けの仕事の切り出し支援
(企業啓発セミナー、専門家巡回相談など)
- 担い手人材とのマッチング機会の提供
(合同企業説明会など)

働きかけ

地域(企業・NPO等)

- ・介護・保育・学童
 - ・観光、伝統工芸
 - ・農業、起業 など
- 担い手・支え手不足



活力ある地域社会（生涯現役社会）の実現

3 生涯現役促進地域連携事業とは？？？

- ✓ 高齢者の雇用促進とそれによる地域の活性化を目指し、
- ✓ 地方自治体が地域関係者と協働で包括的な支援体制を創ることで、
- ✓ 高齢者の能力を活かした、地域のための、新しい雇用を生み出すもの

メリット1 地域主導で進めることで、地域の実情にあった実効性の高い事業構想ができる

メリット2 地域に根ざした知見をもつ高齢者の活用で、地域の課題解決が期待できる

メリット3 高齢者が活気ある豊かな生活をおくることで、地域全体の活性化につながる

メリット4 事業実施は全額国庫補助で可能：最大3年間(2,000万円～4,000万円×3年)



先駆的なモデル地域となり、
全国への普及促進を
目指してください！

全国58地域
(23道府県、35市町)
で事業実施中！

※令和元年5月時点

4 事業開始までの流れ(スリーステップ)

- STEP 1** 地域の実情に応じ、高齢者の多様な就業機会の確保方策について協議を行う「協議会」を組織します。
- STEP 2** 協議会においてまとめた「事業構想（案）」を提案いただき、生涯現役促進地域連携事業企画書等評価委員会において採択・不採択を決定します。
- STEP 3** 採択された事業構想案を高齢者雇用安定法第34条に基づく地域高齢者就業機会確保計画として厚生労働大臣に協議し、同意を受けます。

STEP 1

協議会を組織

STEP 2

事業構想（案）
の提案

STEP 3

地域高齢者就業機会確保計画
の大臣同意

事業開始

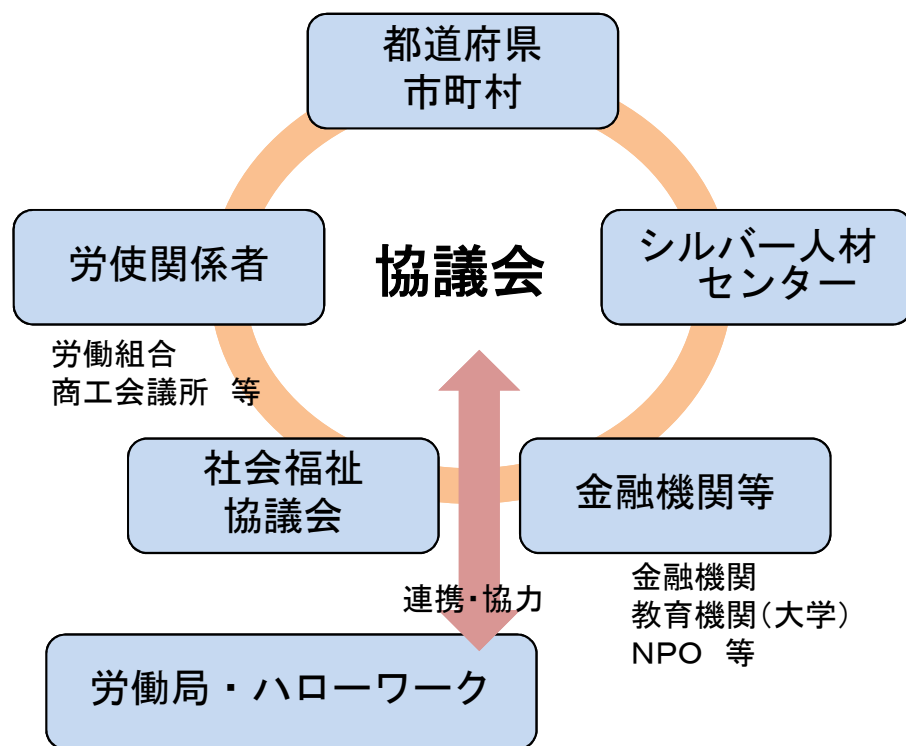
【参考】

令和元年度2次募集スケジュール（予定）

6月	事業構想の募集
7月下旬	企画書等評価委員会
8月	地域計画の大臣同意
10月	事業開始

5 「協議会」とは？

協議会とは、高年齢者雇用安定法第35条第1項に定める「協議会」をいい、その構成員には、都道府県や市区町村を基本に、シルバー人材センター、労使関係者、社会福祉協議会、地域の金融機関等、高年齢者の就業に関係する者を、幅広く含めることができます。



●協議会構成員の例1

都道府県、経営者協会、商工会議所連合会、商工会連合会、経済同友会、中小企業団体中央会、労働組合、シルバー人材センター連合会、産業雇用安定センター支部、高障求機構支部、大学教授(顧問)

●協議会構成員の例2

市町村、商工会議所、商工会、シルバー人材センター、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、信用金庫、シニア支援NPO法人、県立大学、観光協会

●協議会構成員の例3

市町村、商工会議所、商工会、シルバー人材センター、社会福祉協議会、シニア支援NPO法人、農協、観光協会、地方銀行、信用金庫、社労士会支部、県よろず支援拠点支部



○高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号） （協議会）

第35条 地方公共団体、関係機関、第37条第2項に規定するシルバー人材センター、事業主団体、高年齢者の就業に関連する業務に従事する者その他の関係者は、**高年齢者の多様な就業の機会の確保に関する地域の課題について情報を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域高年齢者就業機会確保計画に関し必要な事項その他地域の実情に応じた高年齢者の多様な就業の機会の確保の方策について協議を行うための協議会を組織することができる。**

6 事業構想提案書及び企画書等評価委員会

協議会が地域の実情にあった事業構想を提案し、有識者からなる評価委員会が評価・採択

事業構想提案書(ひながた)

＜事業タイトル＞
＜事業の実施に係る期間＞
＜協議会構成員一覧＞

- 1 事業の趣旨・目的
- 2 計画区域に関する事項
- 3 計画区域内において重点的に高年齢者の就業機会確保を図る業種に関する事項
 - (1) 重点業種の設定
 - (2) 重点業種における高年齢者の雇用動向と今後の見通し
 - (3) 重点業種における高年齢者の雇用・就業機会の確保における課題
- 4 上記を踏まえ、地域連携事業にて実施しようとする事業の内容
 - (1) ……(支援メニュー例: 高年齢者活躍ガイドブックの作成)
 - (2) ……(支援メニュー例: 高年齢求職者、求人企業向けセミナーの開催)
 - (3) ……(支援メニュー例: 高年齢者向けの雇用・就業の場の創出) など
- 5 事業実施による効果
 - (1) アウトプット指標
 - (2) アウトカム指標
 - (3) 地域計画区域内の地方自治体が独自に講じてきた高年齢者に係る施策との相乗的な効果
 - (4) 事業実施後、地域における高年齢者の雇用・就業機会に関する動向や風潮に与える効果
 - (5) 事業実施後に見込まれる重点業種等における雇用・就業機会の創出効果
 - (6) 事業実施における連携体制
- 6 協議会が解散した場合の文書保存
- 7 協議会が解散した場合の事業の実施に係る責任及び補償

企画書等評価委員会

事務局: 厚生労働省職業安定局雇用開発部高齢者雇用対策課
委員: 高齢者雇用についての学識経験を有する者のうちから、職業安定局長が委嘱
業務: 企画書の評価及び事業の継続判断及び最終評価

評価の観点

【事業の趣旨・目的等】

高年齢者の雇用等に関して、計画区域における課題を十分に把握・分析した上で、協議会等として、課題解決に向けた戦略が描けており、また、地域の独自事業との相乗効果が期待できるものとなっていること。

【支援メニュー】

支援メニューが地域における高年齢者の雇用等における課題の解決に繋がるものとなっており、事業実施にあたり、支援対象者や事業実施機関の選定が適切であり、事業の周知や支援対象者の誘導方法等が効率的かつ効果的なものとなっていること。

【事業効果】

アウトプット目標及びアウトカム目標が適切・的確に設定されており、事業実施後の効果が示されていること。

【その他】

地域における関係機関等との連携・協力が担保されていること

など

7 「地域高年齢者就業機会確保計画」の大臣同意

評価委員会が評価・採択した提案を、厚生労働大臣に協議。同意を得た計画は、国が実施する高年齢者の雇用に資するモデル事業として、労働局を通じ、最大3年間委託。

○高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）
（地域の実情に応じた高年齢者の多様な就業の機会の確保に関する計画）

第34条 地方公共団体は、単独で又は共同して、次条第一項の協議会における協議を経て、地域の実情に応じた高年齢者の多様な就業の機会の確保に関する計画（以下この条及び同項において「地域高年齢者就業機会確保計画」という。）を策定し、厚生労働大臣に協議し、その同意を求めることができる。

2 地域高年齢者就業機会確保計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 地域高年齢者就業機会確保計画の対象となる区域（次項第一号において「計画区域」という。）

二 地域の特性を生かして重点的に高年齢者の就業の機会の確保を図る業種に関する事項

三 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業に関する事項

四 計画期間

3 地域高年齢者就業機会確保計画においては、前項各号に掲げる事項のほか、次に掲げる事項を定めるよう努めるものとする。

一 計画区域における高年齢者の就業の機会の確保の目標に関する事項

二 地方公共団体及び次条第一項の協議会の構成員その他の関係者が実施する高年齢者の就業の機会の確保に資する事業に関する事項

4 地方公共団体は、第一項の同意を得た地域高年齢者就業機会確保計画を変更しようとするときは、厚生労働大臣に協議し、その同意を得なければならない。

5 政府は、第一項の同意を得た地域高年齢者就業機会確保計画（前項の規定による変更の同意があつたときは、その変更後のもの）に係る第二項第三号に規定する事業について、雇用保険法（昭和四十九年法律第百十六号）第六十二条の雇用安定事業又は同法第六十三条の能力開発事業として行うものとする。

同意書（見本）

厚生労働省 第 号
令和 年 月 日

〇〇〇〇（地方自治体の長） 殿

厚生労働大臣 〇〇 〇〇

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律
第34条第1項の規定に基づく同意について

標記について、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第34条第1項の規定に基づき、令和〇年〇月〇日付〇〇号にて協議があつた下記の地域高年齢者就業機会確保計画について同意する。

記

〇〇地域高年齢者就業機会確保計画

計画（見本）

〇〇（県市町村）地域高年齢者就業機会確保計画

令和〇〇年〇月〇日
〔 〇〇都道府県 〕
〔 〇〇市区町村 〕

目 次

第1 地域高年齢者就業機会確保計画

1 地域高年齢者就業機会確保計画の区域 ……〇

2 重点的に高年齢者の就業の機会の確保を図る業種 ……〇

(1) 計画区域での重点業種の設定と理由

(2) 高年齢者の雇用動向と今後の見通し

(3) 課題

3 国が実施する高年齢者の雇用に資する事業（提案） ……〇

(1) 事業内容（支援対象者、実施時期・期間、実施機関 等）

4 計画期間 ……〇

5 計画区域における高年齢者の雇用・就業機会の確保の目標 ……〇

(1) アウトプット、アウトカム指標

6 〇〇都道府県（市区町村）が実施する（している）高年齢者の就業の機会の確保に資する事業 ……〇

第2 本計画の協議会となる協議会

1 協議会の名称及び構成員 ……〇

(1) 名称

(2) 構成員

2 協議会の構成員が実施する（している）高年齢者の就業の機会の確保に資する事業 ……〇

3 協議会の活動内容 ……〇

8 生涯現役促進地域連携事業 8つの実施タイプ

事業を実施する協議会は、地域ニーズを踏まえ、以下の8つの実施タイプを組み合わせながら事業を実施していきます。

8つの実施タイプ

① マッチングタイプ（合同企業説明会など）

小売業や介護など地域における人手不足分野等で、高齢者と事業主のマッチングを推進するパターン

③ 意識啓発タイプ（意欲喚起・生活設計セミナーなど）

高齢者に対して、高齢期のキャリア選択や雇用・就業に対する意識改革を図るパターン

⑤ 起業支援タイプ（起業支援セミナーなど）

地域の独自資源と高齢者の知識・経験を活用し、NPO設立など起業を支援するパターン

⑦ 社会参加タイプ（ボランティア説明会など）

高齢者の雇用・就業だけでなく活躍の場としてボランティアや就業体験を含めた社会参加を広く推進するパターン

② 職域開発タイプ（企業啓発セミナー、専門家巡回相談など）

事業所に対して、高齢者向け職務の切り出しやワークシェアリング等で高齢者の職域拡大を図るパターン

④ 能力開発タイプ（技能講習、インターンシップなど）

豊富な経験や技能・技術を活かしつつ、他分野のスキルを付与し、能力UPを図るパターン

⑥ 機運醸成タイプ（生涯現役シンポジウムなど）

シンポジウムなどを通じて、地域全体で高齢者雇用に関する機運を醸成するパターン

⑧ 相乗効果タイプ（地域活性化事業との連携など）

既存の地域活性化事業（雇用創出、UIターン）や高齢者向け事業とのタイアップによって、相乗的な効果の発揮を期待するパターン

★各協議会の具体的な取組状況は、以下の厚労省ホームページでご覧いただけます。

[ホーム](#) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [雇用](#) > [高齢者雇用対策](#)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index.html

1 生涯現役促進地域連携事業の実施地域

58地域(23道府県、35市町)で事業を実施

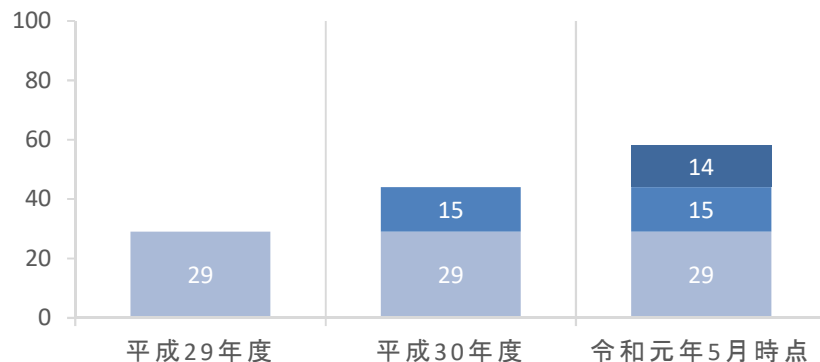
※令和元年5月時点

実施地域
41道府県

未実施地域
6都県

実施地域数の推移

令和2年度までに100力所まで拡充していきます！



北海道

青森

中泊町、平内町

秋田

大館市、横手市

岩手

遠野市

山形

山形市、酒田市

宮城

仙台市
東松島市

福島

石川

富山

新潟

見附市

福井

若狭町

長野

大町市

群馬

栃木

栃木市

茨城

取手市

埼玉

東京

神奈川

鎌倉市
小田原市

千葉

柏市

兵庫

京都

滋賀

大阪

奈良

三重

豊中市

三郷町

玉城町

和歌山

新宮市

鳥取

米子市

島根

出雲市

広島

福山市

岡山

総社市、津山市

山口

愛媛

松山市

香川

徳島

高知

長崎

佐賀

福岡

熊本

大分

宮崎

鹿児島

沖縄

宮古島市
浦添市
南城市

事業対象地域及び実施団体			実施期間
1	北海道	社会福祉法人北海道社会福祉協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
2	青森県 中泊町	中泊町生涯現役いきいき活躍プロジェクト協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
3	青森県 平内町	ひらない生涯現役促進協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
4	岩手県 遠野市	遠野市生涯現役いきいき促進協議会	平成29年11月 ～令和2年3月
5	宮城県 仙台市	仙台市生涯現役促進協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
6	宮城県 東松島市	東松島市生涯現役促進地域連携事業推進協議会	平成29年11月 ～令和2年3月
7	秋田県 大館市	大館市高齢者活躍支援協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
8	秋田県 横手市	横手市生涯現役促進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
9	山形県	やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
10	山形県 酒田市	酒田市シニア雇用創造協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
11	茨城県 取手市	取手市生涯現役促進地域連携事業推進協議会	平成30年10月 ～令和3年3月
12	栃木県 栃木市	栃木市生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
13	群馬県	赤城山プロジェクト協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
14	千葉県 柏市	柏市生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
15	神奈川県	神奈川県生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月

事業対象地域及び実施団体			実施期間
16	神奈川県 鎌倉市	生涯現役促進地域連携鎌倉協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
17	神奈川県 小田原市	小田原市生涯現役推進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
18	新潟県	公益社団法人新潟県シルバー人材センター連合会	平成30年7月 ～令和3年3月
19	新潟県 見附市	みつけ生涯現役促進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
20	富山県	一般財団法人 富山勤労総合福祉センター	平成29年8月 ～令和2年3月
21	石川県	石川県人材確保・定住推進機構	平成29年4月 ～令和2年3月
22	福井県	福井県生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
23	福井県 若狭町	若狭町生涯現役促進地域連携協議会	平成29年11月 ～令和2年3月
24	山梨県	やまなしシニア世代就労推進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
25	長野県 大町市	大町市生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
26	岐阜県 各務原市	各務原市生涯現役促進協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
27	静岡県 静岡市	静岡市生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
28	静岡県 袋井市	ふくろい生涯現役促進地域連携協議会	平成29年8月 ～令和2年3月
29	愛知県	愛知県労働協会	平成29年4月 ～令和2年3月
30	愛知県 犬山市	犬山市生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月

事業対象地域及び実施団体			実施期間
31	愛知県 新城市	新城市生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
32	三重県 玉城町	玉城町生涯現役促進協議会	平成30年10月 ～令和3年3月
33	滋賀県	滋賀県生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
34	京都府	京都府元気シニア活躍協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
35	大阪府	大阪府高齢者就業機会確保地域連携協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
36	大阪府 豊中市	豊中市生涯現役促進地域連携事業推進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
37	兵庫県	一般財団法人兵庫県雇用開発協会	平成30年7月 ～令和3年3月
38	奈良県 三郷町	三郷町生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
39	和歌山県 新宮市	新宮市生涯現役促進地域連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
40	鳥取県 米子市	米子市生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
41	島根県 出雲市	出雲市生涯現役促進協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
42	岡山県	岡山県生涯現役促進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
43	岡山県 総社市	総社市生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
44	岡山県 津山市	津山市生涯現役促進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
45	広島県 福山市	福山市生涯現役促進地域連携協議会	平成30年7月 ～令和3年3月

事業対象地域及び実施団体			実施期間
46	徳島県	徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
47	愛媛県 松山市	松山市シルバー人材センター	平成29年4月 ～令和2年3月
48	愛媛県	愛媛県生涯現役促進地域連携事業推進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
49	高知県	高知県生涯現役促進地域連携協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
50	福岡県	公益社団法人福岡県雇用対策協会	平成29年4月 ～令和2年3月
51	長崎県	長崎県生涯現役促進地域連携協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
52	熊本県	熊本県生涯現役促進地域連携協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
53	大分県	大分県シニア雇用推進協議会	平成29年4月 ～令和2年3月
54	宮崎県	みやざきシニア活躍推進協議会	平成29年8月 ～令和2年3月
55	鹿児島県	鹿児島県アクティブシニア活躍推進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
56	沖縄県 宮古島市	宮古島市生涯現役促進協議会	平成30年7月 ～令和3年3月
57	沖縄県 浦添市	浦添市グッジョブ連携協議会	平成31年5月 ～令和4年3月
58	沖縄県 南城市	南城市生涯現役促進協議会	平成31年5月 ～令和4年3月

各協議会の具体的な取組状況は、以下の厚労省ホームページでご覧いただけます！
[ホーム](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index.html) > [政策について](#) > [分野別の政策一覧](#) > [雇用・労働](#) > [雇用](#) > [高齢者雇用対策](#)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index.html

事例 1	大都市圏の企業を引退したホワイトカラー層の活用
鎌倉市	海外勤務経験者等、多言語対応のできる高齢者を活用するための「シニアのための観光スキルアップセミナー」や、東京都内などでIT関連業に従事経験のある高齢者向けの起業支援の実施。
事例 2	UIターン
松山市	未・来（ミラクル）Jobまつやま（総合窓口）で交流のあったIT企業経営者に働きかけ、仕事の一部を松山へのUIターンを希望するホワイトカラー高齢者の雇用に繋げようという試み。
事例 3	地場企業等とタイアップした取組（小売）
豊中市	地場企業である太鼓亭やセブンイレブン（フランチャイズ店舗）と連携した説明会、職場見学・体験の実施
事例 4	地場企業等とタイアップした取組（農業）
袋井市	職場見学会・就労体験等を通して、仕事内容と担い手不足解消の必要性について高齢者の理解を促す。また、高齢者が担うことができ、かつ、働きたくなるような仕事の切り出しの最適化。

事例1

「シニアのための観光スキルアップセミナー&ワークショップ」
あなたの「語学力」と「ITスキル」を活かして
あなたならではの
鎌倉ローカル体験ツアーを創ろう！

参加無料
提供してみませんか？

訪日外国人向けに
リアルな「鎌倉」を体験を
提供してみませんか？

12/1(土) 10:00~12:00
「シニアが活躍」できる「鎌倉」の魅力を伝える

12/8(土) 10:00~12:00
「鎌倉」の魅力を知るための体験ツアー

12/15(土) 10:00~12:00
「鎌倉」の魅力を知るための体験ツアー

12/22(土) 10:00~12:00
「鎌倉」の魅力を知るための体験ツアー

対象：55歳以上の鎌倉市民
定員：先着30名
申込：11月15日午前9時からメールにて受付開始
申込先：shougai@kamakura-genei.net

セカンドライフがまくら【生涯現役促進地域連携協議会】
メール shougai@kamakura-genei.net | お問い合わせ 電話 0467-31-7533

事例2

つながって、ひろがる
松山ファンクラブ
からのお知らせ！

「松山市に縁の方」や「松山市が大好き」そんなみなさんにお願いがあります。
我々の事業にご賛同頂ける方、是非「松山ファンクラブ」にご加入下さい！
事業の具体的な内容は以下の通りです。

事業Navi

- 1 松山のPR
「松山」の企業や物産を企業として
連携を促す企業
- 2 松山の企業等への仕事の提供
「松山（地方）」で新たな仕事展開を
考えている企業
- 3 リターン者情報
「愛媛・松山出身で、退職した方、
退職を考えている方」
- 4 リターン者情報
「退職後、愛媛・松山に在住の方に
関心のある方」
- 5 着目は
なにより、
愛媛・松山が好き
シニア層の方
まつやまLove

「興味がある」「賛同してみたい」
という方は、コミュニティマ
ネージャーへお問い合わせ下さい。
「退職後、愛媛・松山に在住の方に
関心のある方」も、ぜひ私たち
と一緒に活動してください。
同じ空間で、愛媛・松山と
関わり合いたい方！

TRUSTBOY
local agent
コミュニティマネージャー 横関 裕
Profile：愛媛県出身・松山市在住
三越松山店に就職、東京勤務後新居アルタで店員として活躍、独立してトラストボーイ設立
現在、松山、東京、沖縄でコンサルティングを主とした
地方創生プランの構築と実践に貢献中

事例3

豊中市×松山市
未経験業務チャレンジ講座
シニアのための 飲食店のおしごと説明会
第2回 太鼓亭 仕事説明会

参加無料
履歴書不要

日時：2018年10月25日(木)
14:00~15:00

場所：千里公民館 第4講座室
豊中市新千里東町1-2-2
千里文化センター「コラボ」2F

対象：おおむね55歳以上

定員：30名(先着順)

主催：とよなか生涯現役サポートセンター「Sサポ」
【豊中市生涯現役促進地域連携協議会】
※会場は豊中市の「生涯現役促進地域連携協議会」の指定日です。シニアの雇用・活躍を支援します。
豊中しごとセンター

お申込み・お問合せは とよなか生涯現役サポートセンター「Sサポ」まで
TEL: 06-6152-7662
※受付時間：月～金 10:00~18:00

事例4

TaskAru
タスカール

大人の社会科見学（しごと体験）
参加しませんか？

開催日
平成30年11月15日(木) 10:00~12:00

集合場所 クラウンメロン佐野園
袋井市川会350

見学先 佐野園メロンハウス

おしごと やどり（花芽の除去）
葉かき（不要な葉を取る）
交配（受粉作業）
出荷用の箱作り

【対 象】 市内在住の概ね55歳以上の方
【定 員】 5人
【申 込】 タスカールネットワーク事務局まで、住所、氏名、連絡先をご連絡ください。
【申込期限】 平成30年11月7日(水) 午後5時
※興味のある方はタスカールネットワーク事務局へお名前、連絡先をお知らせください。

ふくろいTaskAru(タスカール) ネットワーク事務局
TEL/FAX: 0538-84-6181 袋井市久能1287-1

高年齢求職者のニーズに合った就業機会の掘り起こしと学習機会の提供を通じた就業支援事業

地域における現状と課題

千葉県柏市は、団塊の世代をはじめとする退職者が急増している都市近郊地域であり、リタイアした高年齢者が柏市内でセカンドキャリアを望んでも、活躍できる場、活躍したいと思う場が見つからず、家に閉じこもりがち。

- ➡
- ① 多様な就業の場に高年齢者を誘う仕組み、
 - ② 高年齢者が活躍しやすい働き方を含めた環境整備、
 - ③ 潜在的な高年齢者に対するネガティブな見方を払拭する価値観・文化を地域に根付かせることが重要。

事業内容

- ① 新しい仕事への再適応を支援する「入口」戦略として「就労セミナーや職能講座の開催」
- ② 高年齢者のニーズにマッチした仕事を増やす「出口」戦略として「事業所訪問によるワークシェアリングの導入提案や仕事の開拓」、
- ③ 高年齢者と事業所を繋ぐ「マッチング支援」として「相談窓口の設置」
を行い、三位一体となってアプローチする。

【具体的な事業内容】

- 事業所訪問による高年齢者を活用したワークシェアリングの導入提案や高年齢者が担うことができる仕事の開拓
- 仕事開拓の結果、成果が得られた分野に特化した就労セミナーや職能講座の開催
- ハローワーク、シルバー人材センター、その他関係機関と連携した、相談窓口の設置による高年齢者の多種多様な活動ニーズに応える情報提供



(セミナー風景)

平成29年度 主な実績

【29年4月～30年3月】

求人開拓件数	127件
--------	------

平成29～令和元年度
主な目標

求人開拓件数	年50件
企業訪問件数	年400回

ふくろいTaskAruネットワーク(3Days worker's Office構想推進)事業

地域における現状と課題

静岡県袋井市では、人口減少・少子高齢化を原因とする人材不足による産業力や経済成長の低下、農業や中小企業の後継者不足、地域や福祉サービスの維持困難といった産業・社会全体の活力の低下が懸念されている。

就労意欲のある高齢者等の活力を活用するため、心身の状況などに合わせて週3日程度の就労など「新しい働き方」により「生涯活躍」できる環境を実現していく必要がある(3Days worker's Office構想推進)。

事業内容

高齢者を段階的に「担い手化」するため、職場見学会や就労体験による就労意欲の喚起、職能訓練によるスキル向上を図るとともに、高齢者の心身状況・就労意向に相応した「活躍機会」を創出するため、事業所訪問による作業の切り出しなど「新しい働き方・しごと」モデルの導入を提案する。

【具体的な事業内容】

- 高齢者を「担い手」にするための職場見学・就労体験・職能訓練の実施
- 高齢者の心身状況・就労意向に相応した「しごと」づくりのための事業所訪問、説明会開催
- 「担い手」と「雇い手」のマッチングを支援するための相談窓口の開設
- 定年後も継続して働く暮らし方を市民・企業・地域が一体となって検討する「座談会」の開催



(就労体験の様子)

平成29年度 主な実績

【29年8月～30年3月】

職場見学会参加者数	65人
-----------	-----

平成29～令和元年度

主な目標

職場見学会参加者数	年80人
相談窓口での相談件数	年120件以上

京都府における高年齢者いきいき活躍事業～”生涯現役社会”の着実な前進に向けて～

地域における現状と課題

京都府は、歴史的な伝統技術と近代産業が併存したものづくり産業が盛んであり、また、世界有数の豊富な観光資源を有しており、外国人観光客が急増しているが、大都市を有する府県の中では、65歳以上の高年齢者のウエイトが高く、急速に高齢化が進み、一部業界や中小・零細企業では人材不足が表面化している。



高年齢者の就業や社会参加をこれまで以上に支援することで、京都産業を牽引する業種や人手不足業界に人材を供給し、質の高い安定した雇用を創出していくことが必要。

事業内容

オール京都の総合就業拠点である「京都ジョブパーク」に専門コーナーを設け、高年齢者・企業の双方に、寄り添い支援、出口支援、スキルアップ支援を活用して就職に結びつけるほか、外国人観光客向け通訳ボランティアなど高年齢者が幅広く社会で活躍できる機会を創出・支援する。

【具体的な事業内容】

- 高年齢期の多様な働き方などを喚起する「生涯現役促進のための高年齢者対象シンポジウム」の開催
- 高年齢者への個別相談などを行う「生涯現役応援コーナー」と「シニア人材バンク」を開設し、マッチングできる仕組みを構築
- 「京都観光ガイド・ボランティア」及び「外国人観光客に対する観光通訳ボランティア(有償)」の育成・確保



(相談窓口風景)

平成29年度 主な実績

【29年4月～30年3月】

シニア人材バンク登録数	557人
-------------	------

平成29～令和元年度
主な目標

シニア人材バンク登録数	年400～500人
雇用・就業者数	年200～250人以上

いつまでも働けるそうじゃ！人生の匠が産業と観光のマンパワーを担う！

地域における現状と課題

岡山県総社市は、障がい者千人雇用など徹底的に弱者政策に取り組み、また、物流や製造業の企業誘致により雇用が創出され、人口が増加するなど成長している自治体であるが、マンパワー不足が懸念され、伸び悩む観光産業の活性化等が課題。



就労に対する意識が高い高齢者が、生きがいを持って、経験や技術を生かし、いつまでも働ける体制を整備し、高齢者が主体となったまちづくりに取り組むことが重要。

事業内容

ハローワークやシルバー人材センター、社会福祉協議会等と連携した就労、創業、社会参加等の希望を気軽に相談できる「ワンストップ相談窓口の設置」に加え、「農業者育成研修」や「観光や食に視点を置いた女性限定の就業・創業サロンの開催」等により就業・創業を支援する。

【具体的な事業内容】

- 気軽に相談できるワンストップ相談窓口の設置
- 高齢者の雇用促進に向けたシンポジウムの開催
- 高齢者・企業合同就職面接会の開催
- 高年齢者雇用に先進的に取り組んでいる企業による「先駆的事例セミナー研修」の開催
- 高年齢者が外国人観光客に対する観光ガイドのスキルを習得するセミナーの開催
- 観光や食に視点を置いた女性限定の就業・創業サロンの開催



(合同面接会風景)

平成29年度 主な実績

【29年4月～30年3月】

相談窓口相談件数	179件
----------	------

平成29～令和元年度 主な目標

相談窓口相談件数	年220件
就業者数	年50人以上

1 事業実施の留意点

○ 本事業の実施主体は「協議会」となるが、「地域高年齢者就業機会確保計画」は地方公共団体が策定する必要があるため、地方公共団体がイニシアティブを取って実施していただきたいこと。

○ 本事業はモデル事業であるため、3年間の事業実施後は、その成果と蓄積されたノウハウを活かし、自立的に生涯現役社会の実現に向けた取組を継続すること。

本事業の実施に当たっては、一過性のものではなく持続・継続たりうる事業を段階的に構築していくこと、あるいは後続く成功事例を創出することを意識して取り組んでいただきたいこと。

○ 都道府県が実施主体となる場合は、本事業で得たノウハウ等を基礎自治体へ提供するなど、都道府県内での取組の普及に努めていただきたいこと。

2 よくあるご質問(Q&A)

Q1 アウトプット・アウトカムの目標は、どの程度の件数を設定すれば良いでしょうか。

A1 地域の労働市場や高齢者の人口、対象地域の広さ、実施する支援メニュー等によるため、一概にどの程度の件数が妥当とは言えませんが、既に採択された事業例などを参考に、費用対効果や「3 生涯現役促進地域連携事業に係る継続基準」などを踏まえて設定してください。

Q2 協議会のメンバーには、どのような組織・団体に参画してもらえば良いでしょうか。

A2 協議会には、地方自治体の参画は必須ですが、それ以外の組織・団体は、地域の課題解決に必要な組織・団体であれば、民間団体などであっても制限はありません。

ただし、民間団体などが事業構想の検討や事業実施の中心とならないよう、事業の趣旨には十分留意してください。

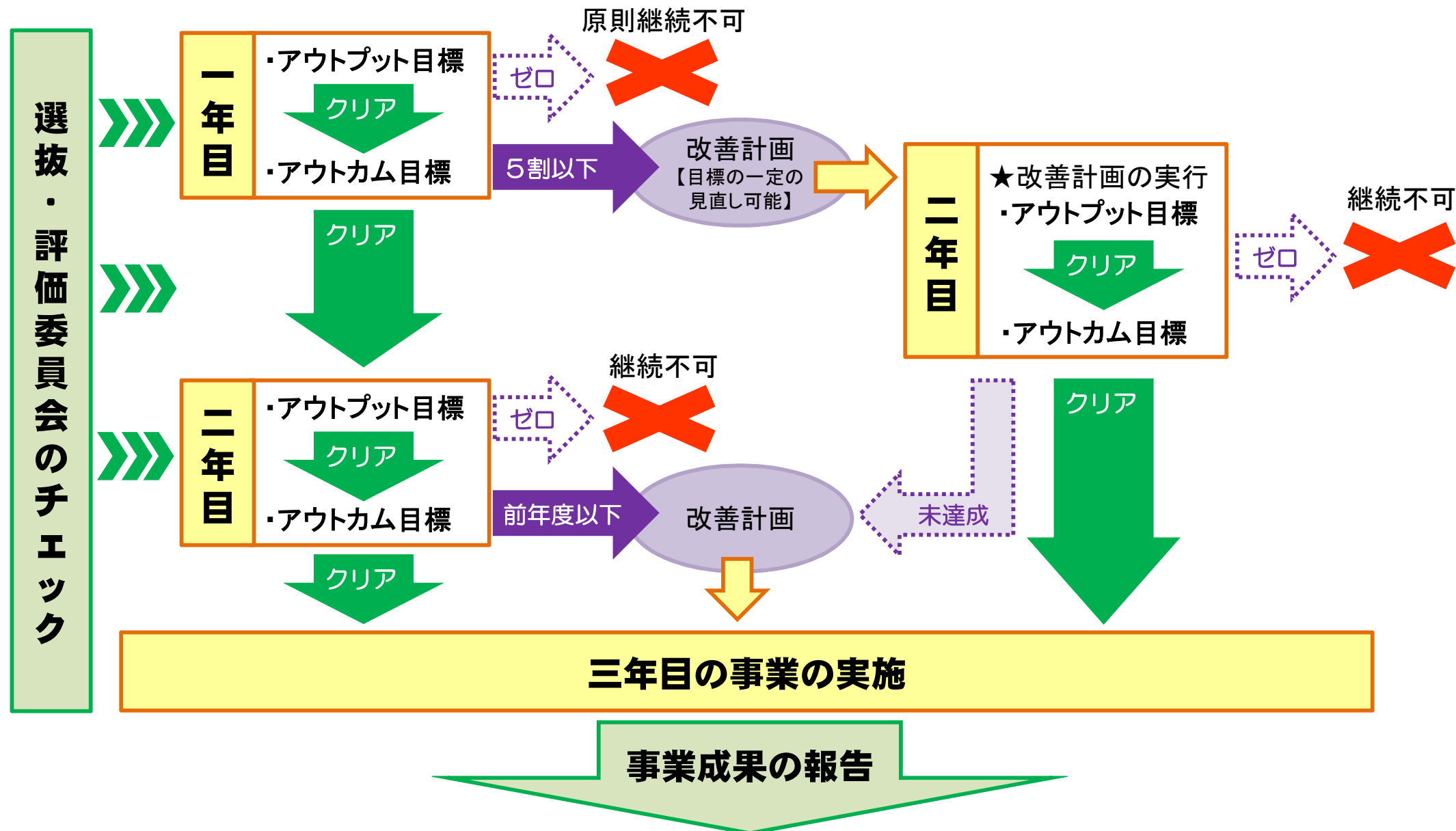
Q3 事業に必要な経費は、事業の実施団体にどのようなタイミングで支払われますか。

A3 毎年度の事業終了後の精算払いが原則ですが、一定の手続きを踏めば、概算払いが可能です。

ただし、概算払いまでには、契約日から起算し、概ね3ヶ月程度の期間を要しますので、その間の資金にはご注意ください。

3 生涯現役促進地域連携事業に係る継続基準

各支援メニューのうちアウトプット目標の実績が一定基準以下の場合、改善計画を策定・実行。実績ゼロの場合、アウトカム目標によらず事業継続不可。



4 事業に関するお問い合わせ先

問い合わせ窓口	電話番号	問い合わせ窓口	電話番号	問い合わせ窓口	電話番号
厚生労働省職業安定局 高齢者雇用対策課	03-5253-1111 (内5823/5825)	富山労働局職業安定部職業安定課	076-432-2793	島根労働局職業安定部職業対策課	0852-20-7020
北海道労働局職業安定部職業対策課	011-709-2311	石川労働局職業安定部職業安定課	076-265-4435	岡山労働局職業安定部職業安定課	086-801-5107
青森労働局職業安定部職業対策課	017-721-2003	福井労働局職業安定部職業対策課	0776-26-8613	広島労働局職業安定部職業安定課	082-502-7832
岩手労働局職業安定部職業対策課	019-604-3005	山梨労働局職業安定部職業対策課	055-255-2858	山口労働局職業安定部職業対策課	083-995-0383
宮城労働局職業安定部職業対策課	022-299-8062	長野労働局職業安定部職業対策課	026-226-0866	徳島労働局職業安定部職業対策課	088-611-5387
秋田労働局職業安定部職業対策課	018-883-0010	岐阜労働局職業安定部職業対策課	058-245-1314	香川労働局職業安定部職業対策課	087-811-8923
山形労働局職業安定部職業対策課	023-626-6101	静岡労働局職業安定部職業対策課	054-271-9970	愛媛労働局職業安定部職業対策課	089-941-2940
福島労働局職業安定部職業対策課	024-529-5409	愛知労働局職業安定部職業対策課	052-219-5507	高知労働局職業安定部職業対策課	088-885-6052
茨城労働局職業安定部職業対策課	029-224-6219	三重労働局職業安定部職業対策課	059-226-2305	福岡労働局職業安定部職業対策課	092-434-9807
栃木労働局職業安定部職業対策課	028-610-3557	滋賀労働局職業安定部職業対策課	077-526-8686	佐賀労働局職業安定部職業対策課	0952-32-7217
群馬労働局職業安定部職業対策課	027-210-5008	京都労働局職業安定部職業対策課	075-275-5424	長崎労働局職業安定部職業対策課	095-801-0042
埼玉労働局職業安定部職業対策課	048-600-6209	大阪労働局職業安定部職業対策課	06-4790-6310	熊本労働局職業安定部職業対策課	096-211-1704
千葉労働局職業安定部職業対策課	043-221-4391	兵庫労働局職業安定部職業対策課	078-367-0810	大分労働局職業安定部職業対策課	097-535-2090
東京労働局職業安定部職業対策課	03-3512-1664	奈良労働局職業安定部職業対策課	0742-32-0209	宮崎労働局職業安定部職業対策課	0985-38-8824
神奈川労働局職業安定部職業対策課	045-650-2801	和歌山労働局職業安定部職業対策課	073-488-1161	鹿児島労働局職業安定部職業対策課	099-219-8712
新潟労働局職業安定部職業対策課	025-288-3508	鳥取労働局職業安定部職業対策課	0857-29-1707	沖縄労働局職業安定部職業対策課	098-868-3701